

家畜衛生情報 No. 6

令和4年10月

上北地域県民局地域農林水産部 十和田家畜保健衛生所 0176-23-6235 (FAX 0176-23-3044)
上十三地区家畜衛生推進協議会 0176-25-2362 (FAX 0176-24-3888)
(一社)青森県畜産協会 017-722-4331 (FAX 017-731-1196)

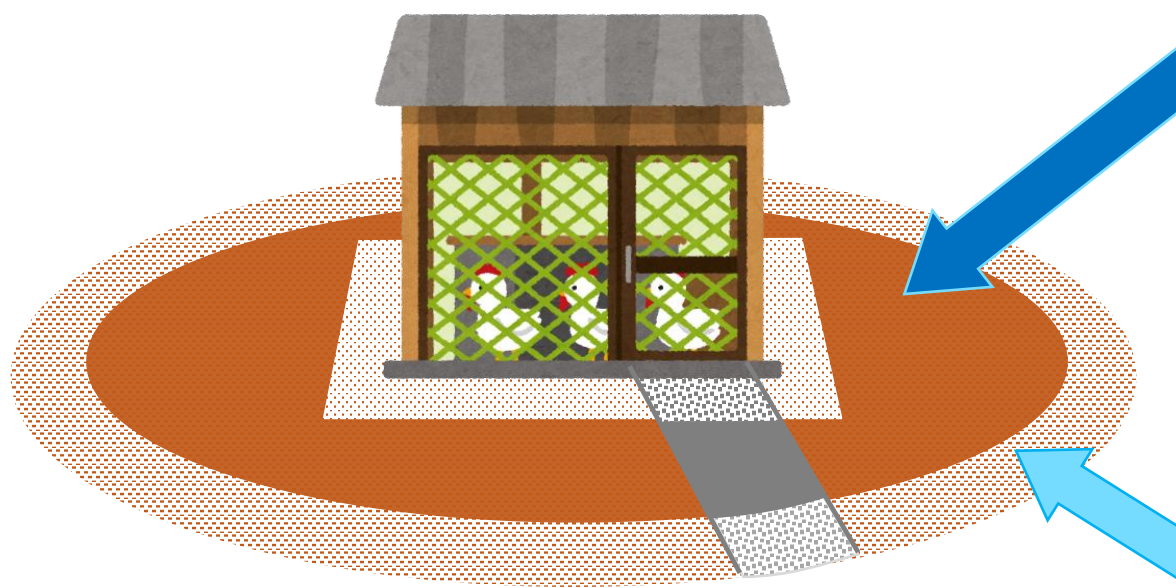
緊急

農場内の消毒を徹底して下さい！

令和4年10月に岡山県及び北海道の家きん農場で高病原性鳥インフルエンザが発生したことから、鳥インフルエンザウイルスを家きん舎に持ち込まないために、消石灰等による農場内の消毒を実施してください。

- 実施の目的 : 県内における高病原性鳥インフルエンザの発生予防
実施する区域 : 家きんを飼育する県内全ての農場
実施の期日 : 令和4年11月1日から
実施方法 : 家きん飼育施設の周囲及び外縁部への消石灰等の散布

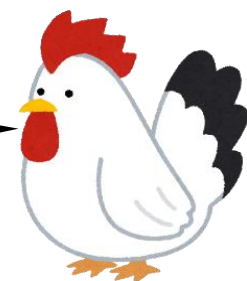
家きん舎の周囲に幅1m以上散布



農場敷地の外縁に幅1m以上散布



散布量の目安は1m²あたり消石灰1kgです。
まんべんなく白くなるように散布してください。



十和田家畜保健衛生所

電話 0176-23-6235(平日) 携帯 090-6453-7023(休日・夜間)

ホームページ

十和田家畜保健衛生所

検索